

平成30年1月9日

魚沼市議会議長 森 島 守 人 様

議会改革特別委員会

委員長 本 田 篤

議会改革特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名
 - (1) 本会議での発言について
 - (2) 行政視察報告について
 - (3) 平成29年度魚沼市中学生議会について
 - (4) 議会報告会の意見・要望の取り扱いについて
 - (5) 議会報告会の検証について
 - (6) 議員定数について
 - (7) その他

- 2 調査の経過

1月9日に委員会を開催し、上記案件について調査した。

本会議での発言については、全員協議会で周知するよう議長に報告することとした。

行政視察報告については、近隣市の状況を調査することとした。

平成29年度魚沼市中学生議会については、検証を行い実施報告としてとりまとめ議長に提出することとした。

議会報告会の意見・要望の取り扱いについて協議した。

議会報告会の検証については、議会報告会の所管委員会は引き続き検討することとし、魚沼市議会基本条例第7条第2項に規定する議会報告会の骨子を別に定めるべきであるとして議長に報告することとした。

議員定数については、議会構成も含めて引き続き検討することとした。

その他で、パソコン・タブレットの本会議等への持ち込み状況について、引き続き検討することとした。

議会改革特別委員会会議録

1 調査事件

- (1) 本会議での発言について
- (2) 行政視察報告について
- (3) 平成29年度魚沼市中学生議会について
- (4) 議会報告会の意見・要望の取り扱いについて
- (5) 議会報告会の検証について
- (6) 議員定数について
- (7) その他

2 日 時 平成30年1月9日 午後1時30分

3 場 所 広神庁舎 3階 301会議室

4 出席委員 星 直樹、大桃俊彦、大桃 聡、富永三千敏、大平栄治、佐藤 肇、本田 篤、森山英敏、大屋角政、(森島守人議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 なし

7 書 記 櫻井議会事務局長、関主任

8 経 過

開 会 (13:30)

本田委員長 定足数に達していますので、ただいまから議会改革特別委員会を開会します。

(1) 本会議での発言について

本田委員長 日程第1、本会議での発言についてを議題とします。本議題は、10月23日の全員協議会の場で関矢議会運営委員長より「定例会での課題等について、各党派等からさまざまな課題が出され協議した中で、人格を否定するような言葉、議会での発言にふさわしくない言葉等について、用語の整理を議会改革特別委員会にお願いすることも確認された」との報告を受け、議会改革特別委員会で取り上げることになったものであります。参考資料を配布させていただいておりますので、まずは事務局に説明をさせます。

関議会事務局主任 (資料により説明)

本田委員長 ただいまの説明に対する質疑はありませんか。

森山委員 2の無礼の言葉の判例が示されていますが、この判例の結果はどうなったか、お示しできますか。

関議会事務局主任 地方自治法の判例集に記載があるのですが、その後、高裁等に行ったかどうかは把握しておりません。

本田委員長 ほかにありませんか。(なし)なければ、これで質疑を終結します。本件について、皆さんのご意見を伺いますので、しばらくの間休憩とし、自由討議といたします。

休 憩 (13:36)

休憩中に自由討議

- ・議長が議事整理権において気づいた発言は議長が対処し、議長が気づかずに質問者以外の議員が気づいたときには、動議を提出し対応していく必要がある場合もある。
- ・使ってはならない言葉もあるが、話の内容については前後の流れによって懲罰を科すものかどうか議論になる場合もある。気がついたところで議長から後刻調査し対応していただくしかない。
- ・今まででもそのように対応している。資料を全議員に周知し、これにより発言するよう申し入れればよい。

再 開 (13:52)

本田委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。休憩中に自由討議により意見をいただきました。当委員会としては、この資料を例示として全員協議会で全議員に周知し、議員個々の問題として受け止めていただくよう議長に報告することに異議ありませんか。(異議なし)異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

(2) 行政視察報告について

本田委員長 日程第2、行政視察報告についてを議題とします。本件については、11月15日開催の会派代表者会議の中で行政視察の総括について、委員会で総括をすべき、参加議員は全員が報告をすべきとの意見が出され、議長より「議会改革の中で議員個人で総括か、今までと同じく委員会で総括とするか、いずれがいいか検討いただきたい」と課題提起されたものであります。今回に限ってみれば、改選後初の行政視察であったため全議員での行政視察を行いました。埼玉県飯能市のタブレット導入については議会改革特別委員会委員長の私が、東京都あきる野市の議会広報につきましては高野広報編集特別委員会委員長から、静岡県熱海市のリノベーションまちづくりにつきましては佐藤敏雄総務副委員長から総括をいただきました。関係委員会の委員長等より代表して総括をしていただきました。次年度以降は、従来どおり各常任委員会で行政視察を行うことと思われま。総括報告を委員会として行うか、委員全員から報告をいただくかが検討課題であります。本特別委員会で方向を出すように議長より諮問されております。しばらくの間休憩とし、自由討議といたします。

休 憩 (13 : 54)

休憩中に自由討議

- ・今回の行政視察は常任委員会の所管ではなかったので報告はしていないが、関連する部分はあるはずであり、全議員で総括として意見を言える場があってもよい。
- ・前は自分が所属する委員会の部分について文書で提出した。所属委員会以外の視察事項であっても少なくとも1つは提出すべきである。
- ・委員会で視察したときは総括をして委員長が報告した。全員での視察時の明確なルールがなかったと思うので、他市の現状を参考にしながらルールづくりをする必要があるのではないかと。
- ・ルール化は難しい部分もあるのではないかと。全体で視察したときは全体で総括する場を設定し、きちんと報告すればよいのではないかと。
- ・公費で視察しており、全議員が復命書または報告書をつくるのは最低限のルールだと思う。

再 開 (14 : 11)

本田委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。休憩中に自由討議により意見をいただきました。次の視察までに他市の状況を調査し、引き続き検討することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

(3) 平成 29 年度魚沼市中学生議会について

本田委員長 日程第 3、平成 29 年度魚沼市中学生議会についてを議題とします。中学生議会につきましては、議会改革特別委員会で協議・検討を重ね、魚沼市議会、魚沼市、魚沼市教育委員会との共催でことし初めて実施させていただきました。ことしは、当番校として湯之谷中学校生徒さんから協力をいただきました。次年度は、小出中学校が当番校であることが決まっています。今回の中学生議会を振り返り検証をしたいと思います。配布資料がありますので、事務局より説明をさせます。

関議会事務局主任 (資料「平成 29 年度魚沼市中学生議会実施報告(案)」により説明)

本田委員長 ただいまの説明に対する質疑はありませんか。(なし) なければ、これで質疑を終結します。本委員会として今回の中学生議会開催における検証を行いたいと思います。ご意見等はありませんか。

佐藤委員 今回初めての取り組みということで実施されたわけなんですけど、中学生の皆さん方、事前にいろいろ勉強されて骨をおってくださり、あれだけのことができたということですが、執行部側が事前に通告があったのであればもうちょっと答弁の言葉を含めてですが、やはりかみ砕いてわかりやすく努力していただきたかったと感じました。

富永委員 市民は一般質問のインターネット放送や議会だよりなどいろんな場面で議会の様子、市の行政がどうなっているかということを知る機会があるわけですがけれども、今回

の中学生議会をすることによって、中学生が自分たちが主役となって議会をすることによって、より深く知ることができるというきっかけづくり、また、将来の市の行政、いろんなところに興味を持ってもらうきっかけづくりになったと思っています。自分も傍聴していて本当に上手に質問されていましたし感心しました。

森山委員 アンケート結果を見れば、いずれのものについても六、七割の方が理解できた、関心を持ったということです、やってよかったなと思っています。当局の答弁とか課題が出てはいますが、回数を重ねることによって洗練されていくのかなと思っていますので、今後とも継続を望みたいと思っています。

大桃(聡)委員 先ほど佐藤委員の話にもありましたけれども、当局がもうちょっとというのがあったので、私これ終わった後に職員に聞いて、あなたの答弁は50点だねと言ったら、いや0点ですなんて言っていました。回数を重ねてという話は中学生のほうだと思います。当局はプロなんだから、もうちょっときちんとかみ砕いて答弁ができるように、それこそ通告してあるわけですからきちんとやっていただければもうちょっといい中学生議会ができるかなと思います。

大屋委員 初めて中学生議会をやったことについては評価できると思います。アンケート結果を見ても、関心が高まったという方が8割いますし、自分の一般質問を市長に伝えることができたかということについては、25%の方がよく伝えることができた。伝えられたを合わせると80%以上。3問目については、先ほども出ているように当局側の答弁、理解できたという人も71%いますけれども、もうちょっと工夫して、よく理解できたという回答をふやすよう努力していただきたいと思います。非常によかったと思います。今後も続けていただければありがたいです。

星委員 私は今回見させてもらって、自分もここから何かを得なくちゃいけないのかなと思いました。中学生が勉強するだけでなく、私たちもあれを見て何かを得なきゃいけないなといったときに、意見にも書いてあったんですけど、議員や当局がわかる専門用語だけじゃなくて、自分も一般質問をするときにもできるだけわかりやすい言葉で発言することによって市民の方が議会に目を向けてくれるのかなというふうに思いました。議会だよりを見ていると、まだ私もわからない言葉もあるので、ああいうのが多く並ぶと手に取ってくれなくなったりするのかなというふうに強く感じました。

大桃(俊)委員 私もやったことに対しては素直に効果があったと思うし、生徒のためにもよかったなというふうに感じましたけれども、湯之谷中学校の生徒の20名が議員で、そのうちの8名が一般質問をしたわけですけども、残りの約30名の方が傍聴席にいました。どういう進め方で20名が選ばれたかわかりませんが、経験という意味では、時間の都合もあるのでしょうか途中で休憩を入れ、その間に8名以外の議席の入れ替えがあってもよかったのかなということも思いました。

本田委員長 これらご意見を当委員会の検証結果として、先ほどの資料第6項目に追記し、今回の中学生議会の実施報告とさせていただきます。これにご異議ありませんか。(異議なし) そのように決定しました。実施報告は今回の中学生議会の総括とし、議長宛て報告いたします。本件については、以上といたします。しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (14:26)

再 開 (14 : 37)

本田委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

(4) 議会報告会の意見・要望の取り扱いについて

本田委員長 日程第4、議会報告会の意見・要望の取り扱いについてを議題とします。11月14日付で議長及び各議員へ報告がなされ、議会改革特別委員会の所管となった意見・要望について、その取り扱いを検討・協議いたします。当委員会の取り扱いの区分は、配布資料のとおり実行委員会で仕分けされ報告をいただいております。配布済みの平成29年第2回議会報告会意見・要望取り扱い区分に基づき、これより検討いたします。当委員会の該当は、全体とされた1番から6番、66番から68番の9項目で、このうち区分Aの66番について検討します。しばらくの間休憩とし、自由討議といたします。

休 憩 (14 : 39)

休憩中に自由討議

- ・ 条例改正の内容がわかるようにとの意見だが、全文を示すことは難しい。資料に議会だよりを使っているが、全て掲載することもスペースの都合でできない。会場できちんと説明できるようにするしかない。
- ・ 一言くらいで内容がわかるように広報編集特別委員会で工夫してはどうか。
- ・ 新旧対照表を示すか、スライドで映すなど工夫は必要である。

再 開 (14 : 46)

本田委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。休憩中に自由討議により意見をいただきました。市民にわかりやすい議会報告会を目指し、説明する議員が市民にきちんと説明できるよう、スライドや条例の新旧対照表の使用など工夫しながら取り組んでいくよう、引き続き検討することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

(5) 議会報告会の検証について

本田委員長 日程第5、議会報告会の検証についてを議題とします。議会報告会については、多くの市民が参加しやすくなるよう日時や会場の選定に配慮するほか、わかりやすい資料の作成についても検討を加え、充実した意見交換ができる方法を研究する必要があると、第4期議会改革特別委員会より課題提起がなされておりました。今回、11月の平成29年第2回の議会報告会が終了し、実行委員長より総括もされました。これらを受け、当委員会で議会報告会の検証を行いたいと思います。忌憚のない意見をお願いいたします。まず、

議会報告会実行委員会の意見・課題等から今後の課題がまとめられていますので検証をさせていただきます。今後の課題として「実行委員会は実行部隊。今後、議会報告会のあり方、広報の仕方を含めて、議会改革特別委員会に持って行って、広報広聴特別委員会について考えてもらい、報告会の形式も次の次くらいに試行へ持っていったらと思う」、「議会全体としては、議会に関心を持ってもらえるよう議会改革で議論し、2年後、広報広聴委員会に持っていければと思う」「議会基本条例第7条第2項に、別に定めるとなっているがそれがない。規則などをちゃんとつくってやるべきだ。やり方を実行委員会で決めても議運にかけると変わってしまう。決めることを明文化すべきだと提言する」、以上の3点が今後の課題とされたものであります。ただいまの課題提起に対し、皆様からご意見をいただきたいと思っております。しばらくの間休憩とし、自由討議といたします。

休 憩（14：50）

休憩中に自由討議

- ・ 広報広聴特別委員会の議論よりも、今の議会報告会に市民からもっと参加していただく工夫のほうが先ではないか。
- ・ 2年後には、議会だよりの編集と市民の声を直接聞く議会報告会を扱う常任委員会として広報広聴委員会としたほうがよい。
- ・ 他市の広報広聴委員会の所管を研究してはどうか。今の広報編集特別委員会が市民の意見を議会に反映させているという作業に当たってもいいとは考える。
- ・ 議会報告会でいただいた意見を全て議会に反映できるか、広聴の部分は慎重に検討する必要がある。
- ・ 広報広聴委員会で議会だよりの編集と議会報告会の実行委員会の役割を担うのは理想としてはよいが、委員会の負担が大きくなり、もう少し時間をかけた議論が必要である。
- ・ 基本条例で「別に定める」としているものが、毎回実行委員会が作成している議会報告会実施要項だと理解している。
- ・ 実行委員会が定めると変わってしまう。今回、実行委員会では議員個人の見解も言えるようにしようと決めたが、議会運営委員会において却下された。そうすると実行委員会が協議した意味がない。細部まで規定することができないとしても骨子としては定めておくべきである。
- ・ 会場や内容はその都度変わっていくが、何をするかという柱はルールとしてつくっておくべきである。

再 開（15：14）

本田委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。休憩中に自由討議により意見をいただきました。所管する委員会については引き続き検討することとし、魚沼市議会基本条例第7条第2項に規定する議会報告会の骨子を別に定めるべきであるとして議長に報告することにご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

(6) 議員定数について

本田委員長 日程第6、議員定数についてを議題とします。議員定数の問題は、会派代表会議等を経て、11月15日の全員協議会の場で議長より「議会内部の課題として議員定数の問題につきましても議会改革特別委員会や会派代表者会議で問題提起がなされました。議会改革特別委員会で議論し、来年の6月定例議会へ発議できるように準備をすることとされましたので報告いたします」と報告がありました。議長の諮問を受け、当委員会で検討をさせていただきたいと思います。配布資料がありますので事務局より説明をさせます。

櫻井議会事務局長 (資料「県内20市の議員定数」「市議会議員定数に関する調査結果」により説明)

本田委員長 ただいまの説明に対する質疑はありませんか。(なし)しばらくの間休憩とし、自由討議といたします。

休 憩 (15:19)

休憩中に自由討議

- ・今まで定数を変更するときは改選の1年前に発議があった。それを今回は前倒しにするのか。
- ・当市は人口が減っており、なおかつ議員1人当たり人口が少ない。議会報告会でも削減すべきという意見が多く出ているので、改選直後とはいえ早急に調査研究し結論を出すのが、市民にとっても立候補しようという方にとってもいいことではないか。
- ・会派代表者会議でも全員協議会でも平成30年6月にと決定しているので、それまでには委員会で方向性を出すべきである。市民の声や、今回の選挙の立候補の様子を見ると、早急な検討が必要である。
- ・小千谷市と人口がほぼ同じであり、議会報告会でも小千谷市と同じ16人がベストだろうという意見が出たと思う。ただ、魚沼市の場合、議員1人当たりの面積は小千谷市の4.5倍あり、今の20人が適当である。減らす場合、委員会構成が難しくなるのではないか。
- ・面積は広いが約85%が森林だ。面積はあまり議論しなくてもよい。議員1人当たりの人口で比較検討すべきだと思う。2人減の18人、可能であれば16人がよい。
- ・他市と比較すると2人減の18人がよい。
- ・全国的にも削減の方向である。面積よりも居住地間の距離がかなりあるといえるが、地域の議員という考え方はもうやめていかなければならないと思うので、2人削減の18人で検討してはどうか。
- ・地域が広く、全体の議員といっても全域まで目が届かない現状としては、ある程度の議員数の確保も必要だといえる。市民の理解が得られれば現状維持が望ましい。もう少し研究し議論する中で市民の反応を見ながら判断していくべきである。
- ・市民の意見は削減のみだと思う。前回、2人減の18人の発議が提出されたが否決されている。今回も2人削減の18人とすべきである。
- ・減らして18人とすべきだが、他市では奇数の定数のところもある。採決についても考

慮が必要か。

- ・一気に4人減ではなく、まずは2人減の18人からがよい。
- ・委員会で市民に対しアンケートや集会など、調査してはどうか。例えばハガキで1,000人を対象とすると予算もかかるので、委員1人当たり約100人に対し配布して回収してはどうか。
- ・定数をふやそうという意見は聞かないので、アンケートは不要である。
- ・アンケートをするのであれば議会だよりやホームページに掲載し募集すべきである。
- ・定数を減らした場合、今3つある常任委員会の構成がどうなるか。3つのままだと1委員会5人の定数となり、委員会の審議が困難になる。常任委員会の数など議会構成も含めて検討すべきである。
- ・小千谷市が2常任委員会で、胎内市が4常任委員会で1人が2つの委員会に所属している。当市が同じようにした場合の所管課や会期をシミュレーションしながら研究してはどうか。

再 開 (16:07)

本田委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。休憩中に自由討議により意見をいただきました。まず、議会構成のシミュレーションを行い、引き続き検討することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

(7) その他

本田委員長 日程第7、その他を議題とします。まず、10月5日の委員会で今後の検討課題とされました会議へのタブレット・パソコンの持ち込みについて、県内市議会の状況の資料が手に入りましたので参考までに配布いたします。事務局より説明をさせます。

櫻井議会事務局長 (資料「本会議、委員会へのパソコン・タブレット持ち込み状況について」により説明)

本田委員長 ただいまの説明に対する質疑はありませんか。

大桃(聴)委員 規定がないから持ち込み不可という議会と、規定がないから持ち込み可能という議会がありますが、その辺は説明できますか。

櫻井議会事務局長 それぞれの議会の解釈の違いで真逆の対応を取られているのだらうと思います。

大桃(聴)委員 そうだらうけれども、当市はルールがないから持ち込みをしていないというのは、どこで決まったのか。ほかはルールがないからできるという解釈だが、その解釈をなぜできないのか。

櫻井議会事務局長 パソコン、タブレットの持ち込みについては、魚沼市に合併した当初から日進月歩でパソコン関係の環境がかわってきていますが、そういう中でルールづくりはなかったと思われます。魚沼市議会といたしましては、ルールがないということについては、やっぱりできないでしょうという一般解釈の中での判断だと思われます。

本田委員長 ほかにありませんか。(なし) 本会議、委員会へのパソコン・タブレット持ち込

みについては、議会のタブレット導入もあわせて重要な検討課題ですので、当委員会としてはスケジュール等を考慮しながら引き続き調査することとします。ほかに委員の皆様からご意見、協議事項等はありませんか。(なし) なければ、これでその他を終わります。本日の会議録の調製については委員長に一任をいただきたいと思います。本日の議会改革特別委員会は、これで閉会します。

閉 会 (16 : 15)